

但馬沿岸海岸保全基本計画  
(変更)  
参考資料編

令和3年9月

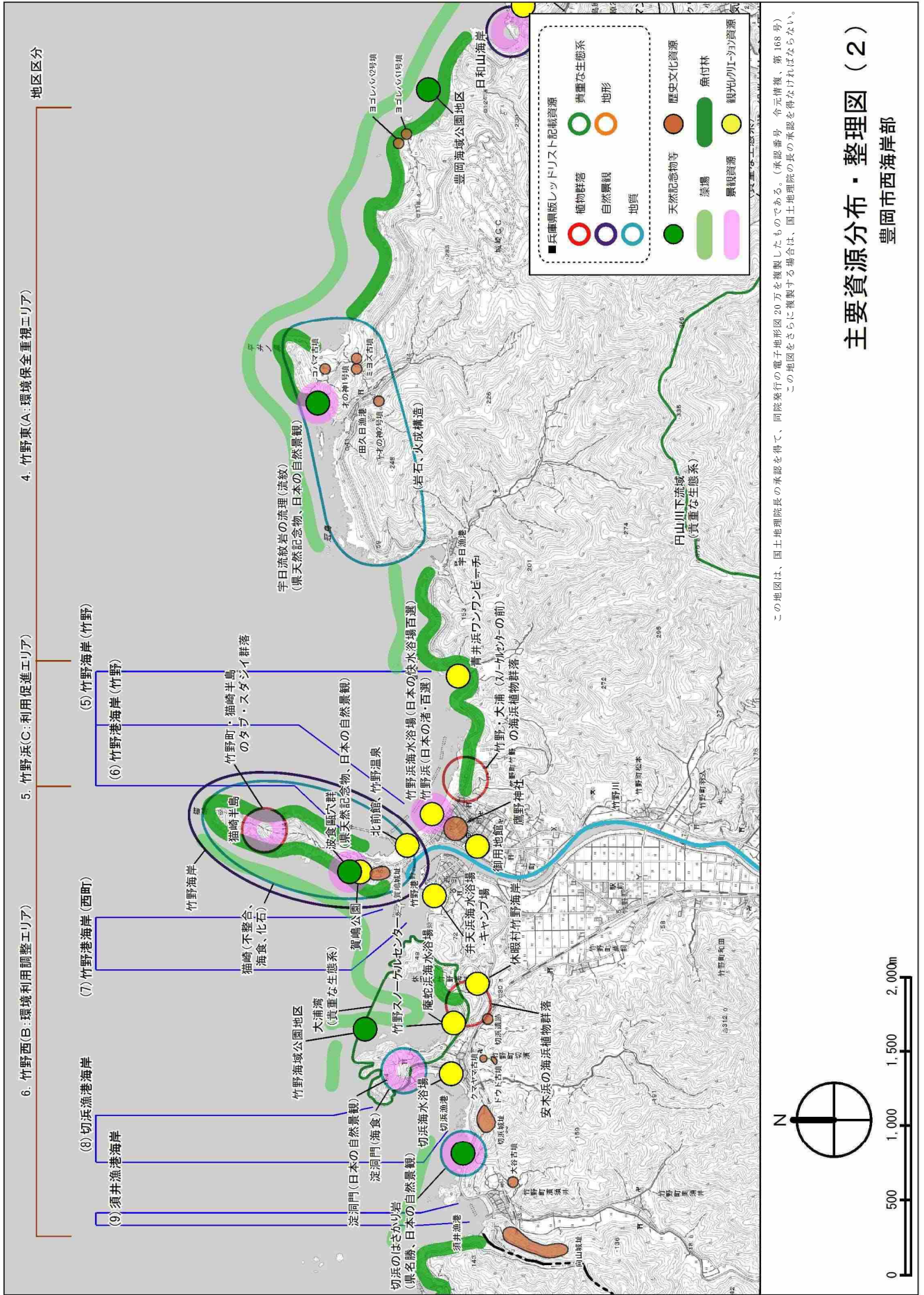
兵 庫 県

# 目 次

主要資源分布・整理図-----	資-1
個別海岸の海岸保全施設整備計画への記載項目について-----	資-8
個別海岸の海岸保全施設整備計画-----	資-9
津居山港海岸（気比）-----	資-9
津居山港海岸（瀬戸）-----	資-10
竹野海岸（竹野）-----	資-11
竹野港海岸（竹野）-----	資-12
切浜漁港海岸-----	資-13
香住海岸（安木）-----	資-14
香住海岸（訓谷）-----	資-15
香住海岸（無南垣）-----	資-16
柴山港海岸（沖浦）（要指定区域）-----	資-17
香住漁港海岸（今子）-----	資-18
香住漁港海岸（下浜）-----	資-19
浜坂漁港海岸（浜坂芦屋）-----	資-20
諸寄漁港海岸（諸寄）-----	資-21
施設整備パターン-----	資-22
(1)海岸の防護方式と役割-----	資-22
(2)整備パターンの選定方針-----	資-23







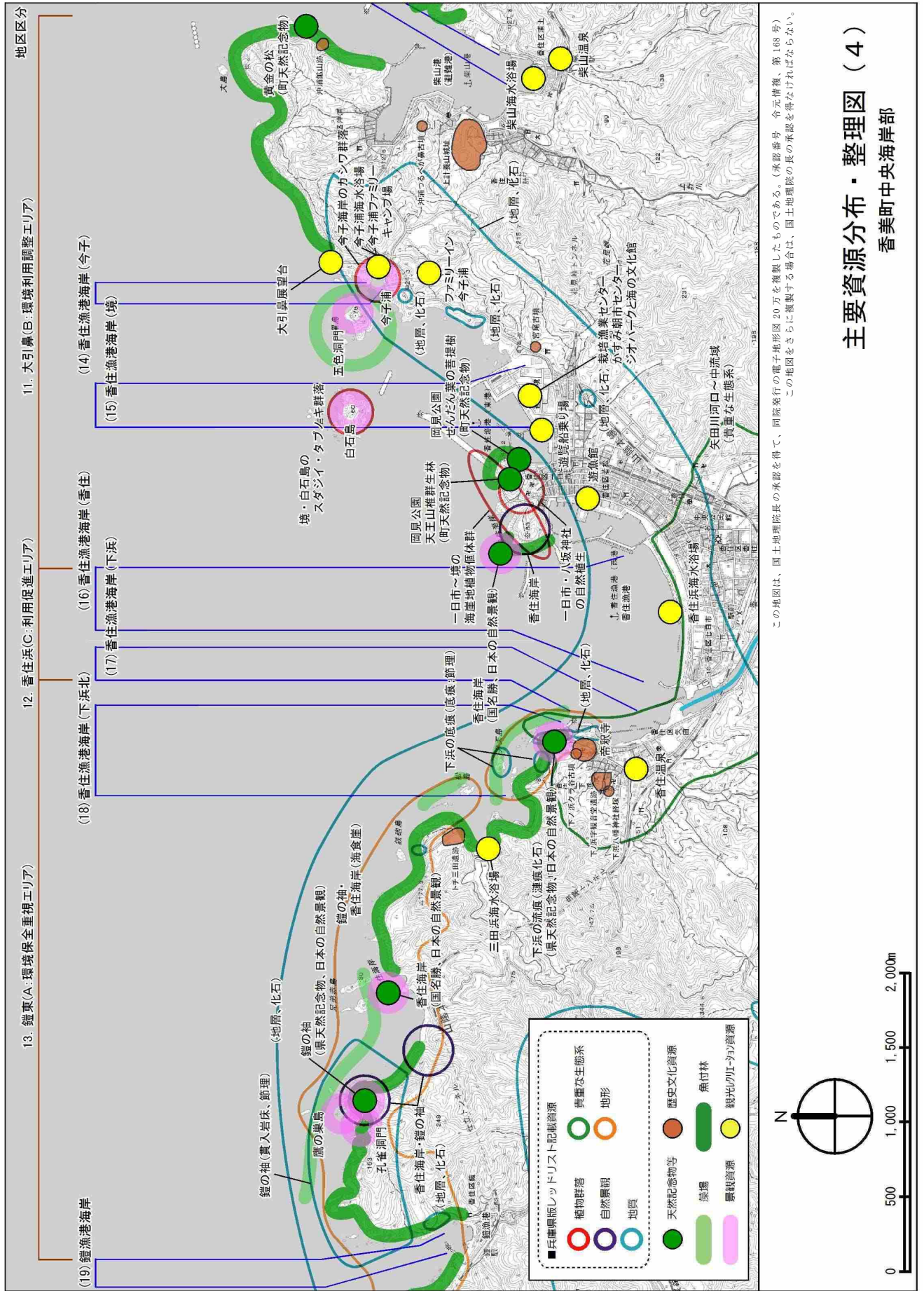
### 主要資源分布・整理図(2)

豊岡市西海岸部







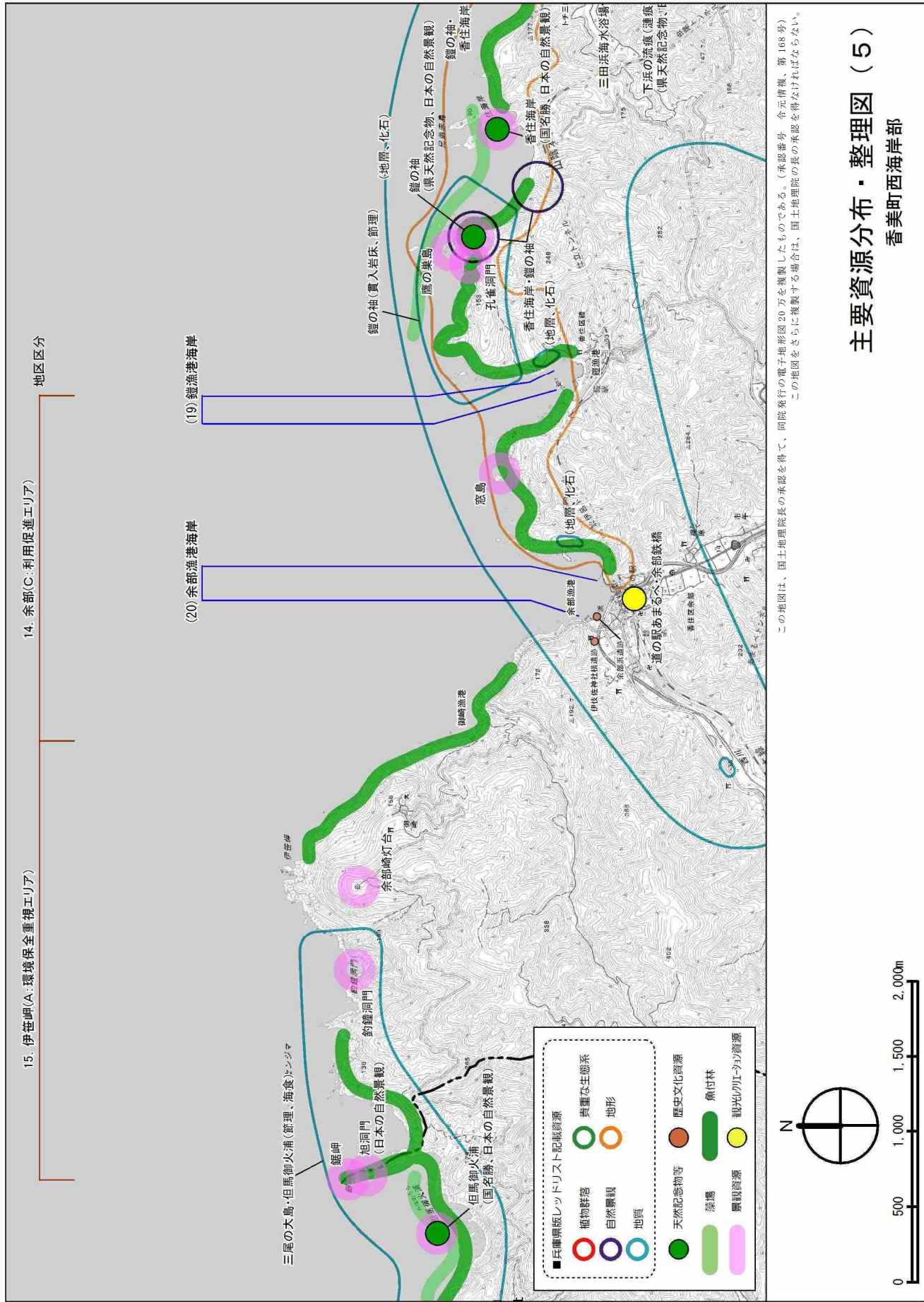


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 20万を複製したものである。(承認番号 令元情報 第 168 号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならぬ。

# 主要資源分布・整理図(4)

## 香美町中央海岸部

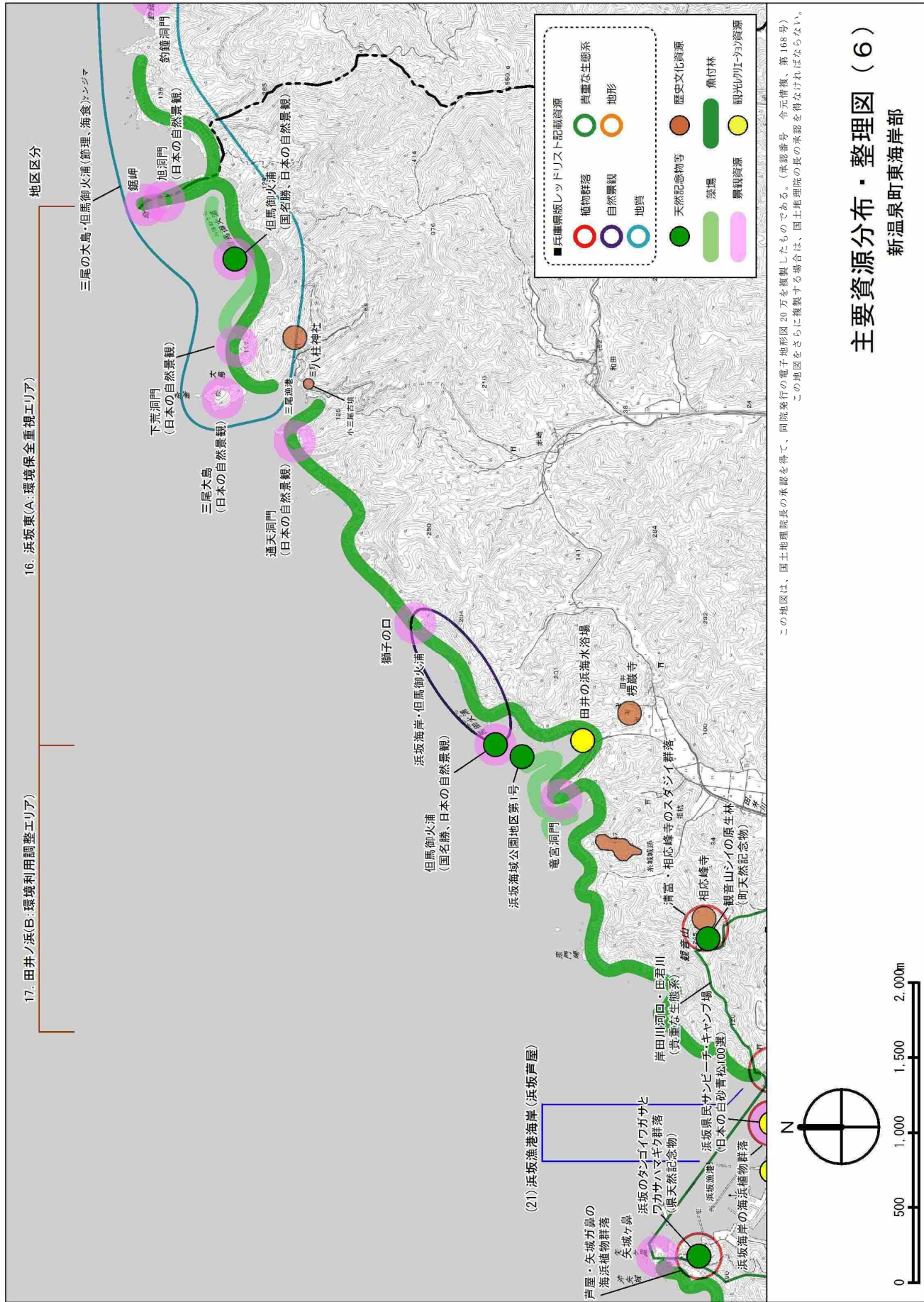




この地図は、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情復、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

### 主要資源分布・整理図 (5)

香美町西海岸部

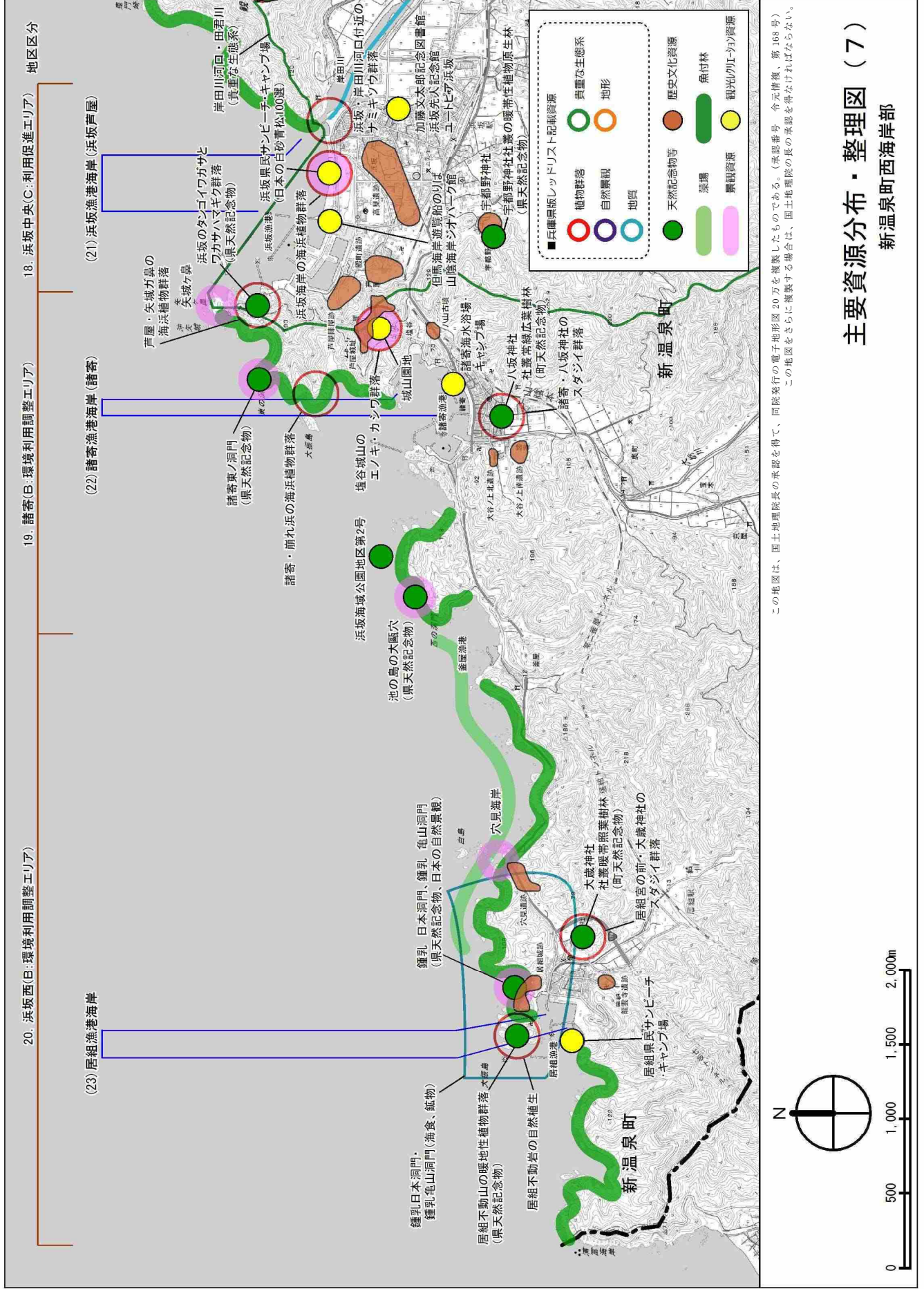


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情復、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

## 主要資源分布・整理図 (6)

### 新温泉町東海岸部





この地図は、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情復、第168号)  
 この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならぬ。

**主要資源分布・整理図(7)**  
**新温泉町西海岸部**

## ◆個別海岸の海岸保全施設整備計画への記載項目について

整備対象として設定した13の個別海岸における海岸保全施設の整備内容は、「表Ⅱ-1-5 新設又は改良する海岸保全施設の整備内容一覧表」（本編 P55～56）に示したとおりである。

ここでは、個別海岸ごとに検討した整備計画を、「個別海岸の海岸保全施設整備計画」として示す。記載事項は、以下に示すとおりである。

なお、整備する主な施設の種類の、「個別海岸の海岸保全施設整備計画(1)～(13)」（参考資料編 P9～21）に示している海岸の防護・環境・利用における目標や住民意見などを個々に検討のうえ選定したものである。

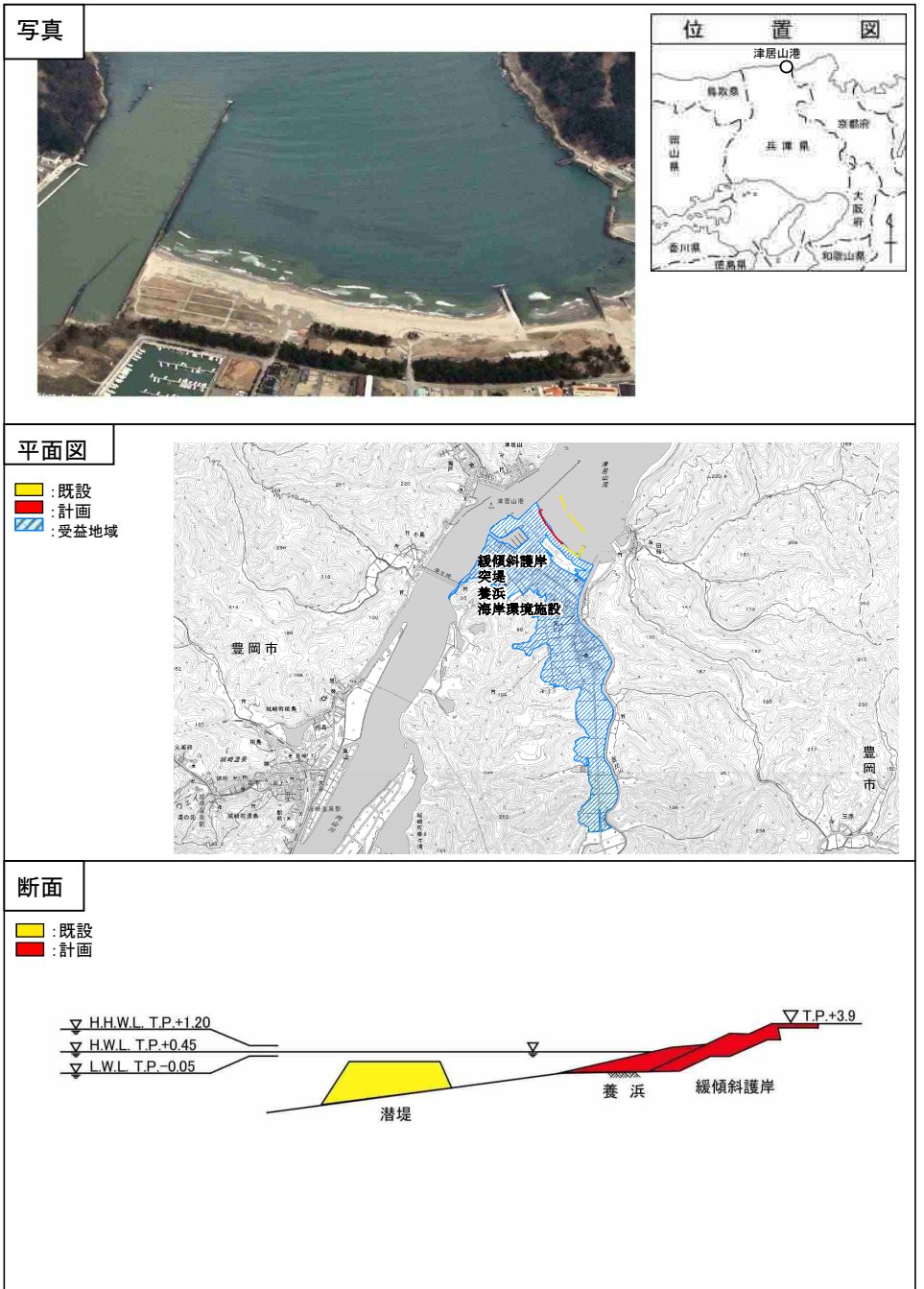
個別海岸の海岸保全施設整備計画への記載事項

記載事項		記載内容
海岸名（区域）、地先名		海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
海岸タイプ		海岸の形態（砂浜海岸、礫海岸等）
所管		海岸管理の所管
設計高潮位		「表Ⅱ-2-1 防護水準」より
波高		「表Ⅱ-2-1 防護水準」より
代表堤防高		整備の目標となる堤防、護岸等の天端高
現況の堤防高		現況の海岸保全施設の堤防高
設計津波水位		海岸堤防等の計画・設計を行うための津波水位
現況の施設		現況の海岸保全施設
住民意見による海岸のテーマ		整備対象海岸毎に設定した海岸を整備する上でのテーマ
海岸の目標	海岸の防護	「表Ⅱ-1-1 海岸別の整備目標」より再掲載
	環境の整備と保全	「表Ⅱ-1-1 海岸別の整備目標」より再掲載
	公衆の適正な利用	「表Ⅱ-1-1 海岸別の整備目標」より再掲載
整備の必要性		住民意見及び「表Ⅱ-1-1 海岸別の整備目標」等より設定
整備計画の概要		整備イメージ、整備海岸延長、整備内容、整備完了後の施設、留意事項等
地元の要望		海岸関係各課に寄せられた地元からの整備要望等
期待される効果		海岸保全施設を整備することにより期待される効果
海岸管理における配慮事項		住民意見及び「表Ⅱ-1-1 海岸別の整備目標」等より設定
写真		現況の海岸の様子
平面図		施設整備位置及び現況の施設位置
断面		代表的な海岸の断面



個別海岸の海岸保全施設整備計画(1)

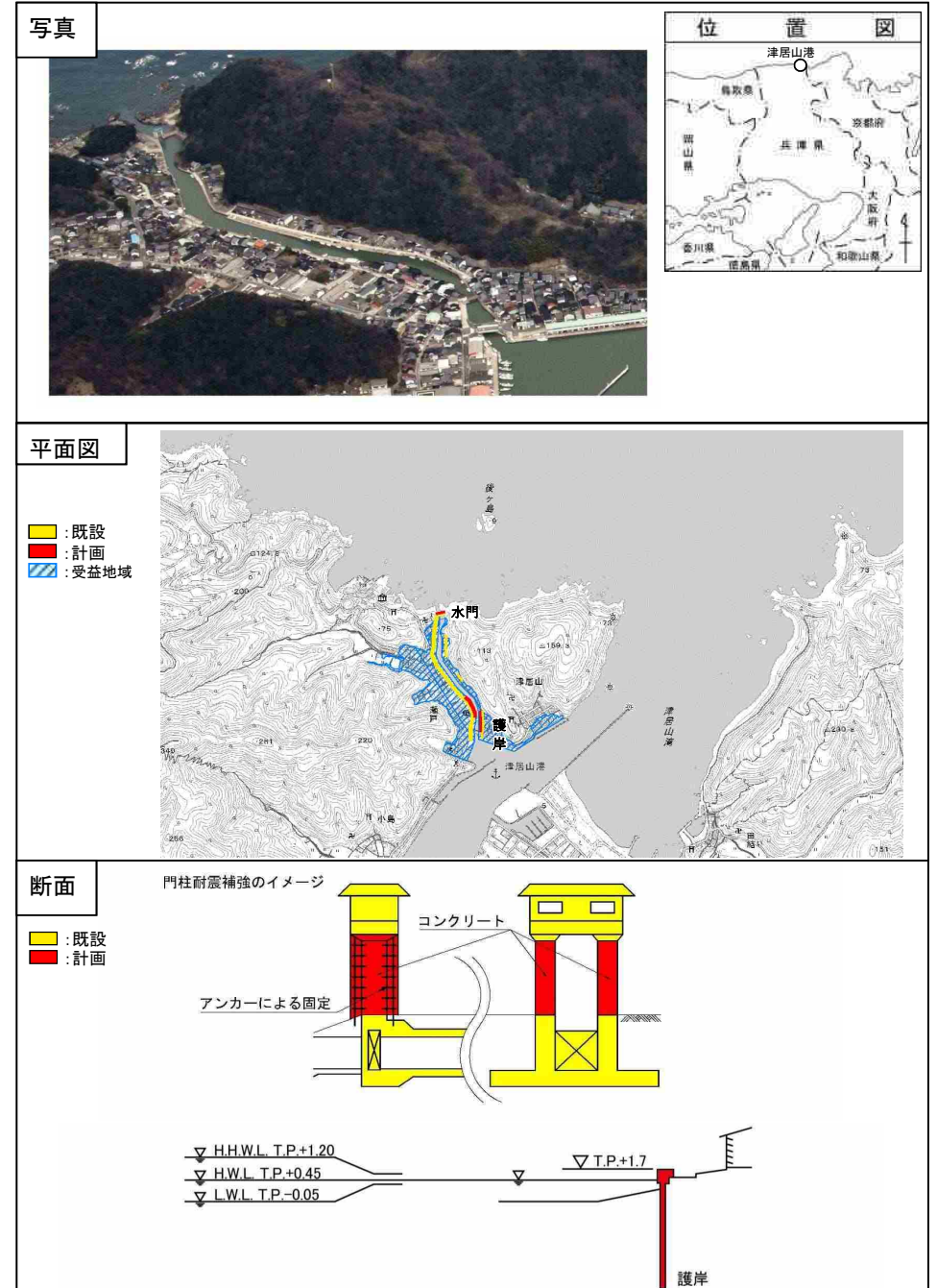
地区名	津居山	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(3)津居山港海岸(気比)	地先名	豊岡市気比地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H0)	10.9m
設計津波水位	T.P.+2.7m		
現況の施設	緩傾斜護岸、突堤(1基)、潜堤(2基)、養浜		
住民意見による海岸のテーマ	自然環境との調和や良好な海岸景観の創造を図る		
海岸の目標	海岸の防護	気比の浜における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	気比の浜の貴重な植物や生態系、優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	気比の浜の広い砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、海岸利便施設の改善、水上バイク等の海浜利用のマナー啓発等を進める。	
整備の必要性	・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。		
整備計画の概要	<p>海浜へのアクセス向上に配慮して緩傾斜護岸を計画する。養浜により回復した砂浜、緩傾斜護岸、潜堤及び突堤により、海岸全体の面的防護を図るとともに、海水浴等の利用性の向上を図る。</p> <p>①整備海岸延長 : 309m                  ②整備内容 : 緩傾斜護岸(延長:309m、計画天端高:T.P.+3.9m)                  突堤(1基)、養浜、海岸環境施設                  ③整備完了後の施設: 緩傾斜護岸、潜堤(2基)、突堤(2基)、養浜、海岸環境施設</p> <p>※留意事項                  整備の実施に当たっては特に、気比の浜に残存する貴重な海浜植物に配慮する。</p>		
地元の要望	海水浴場としての利用、景観、漁業活動等に配慮した施設整備を行ってほしい。 円山川上流からのゴミがたまる所なので対策を講じる必要あり。		
期待される効果	面的防護による背後地の安全性の向上と、砂浜の回復と保全により海水浴等の海浜利用の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動 海浜植物の保護		



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

個別海岸の海岸保全施設整備計画(2)

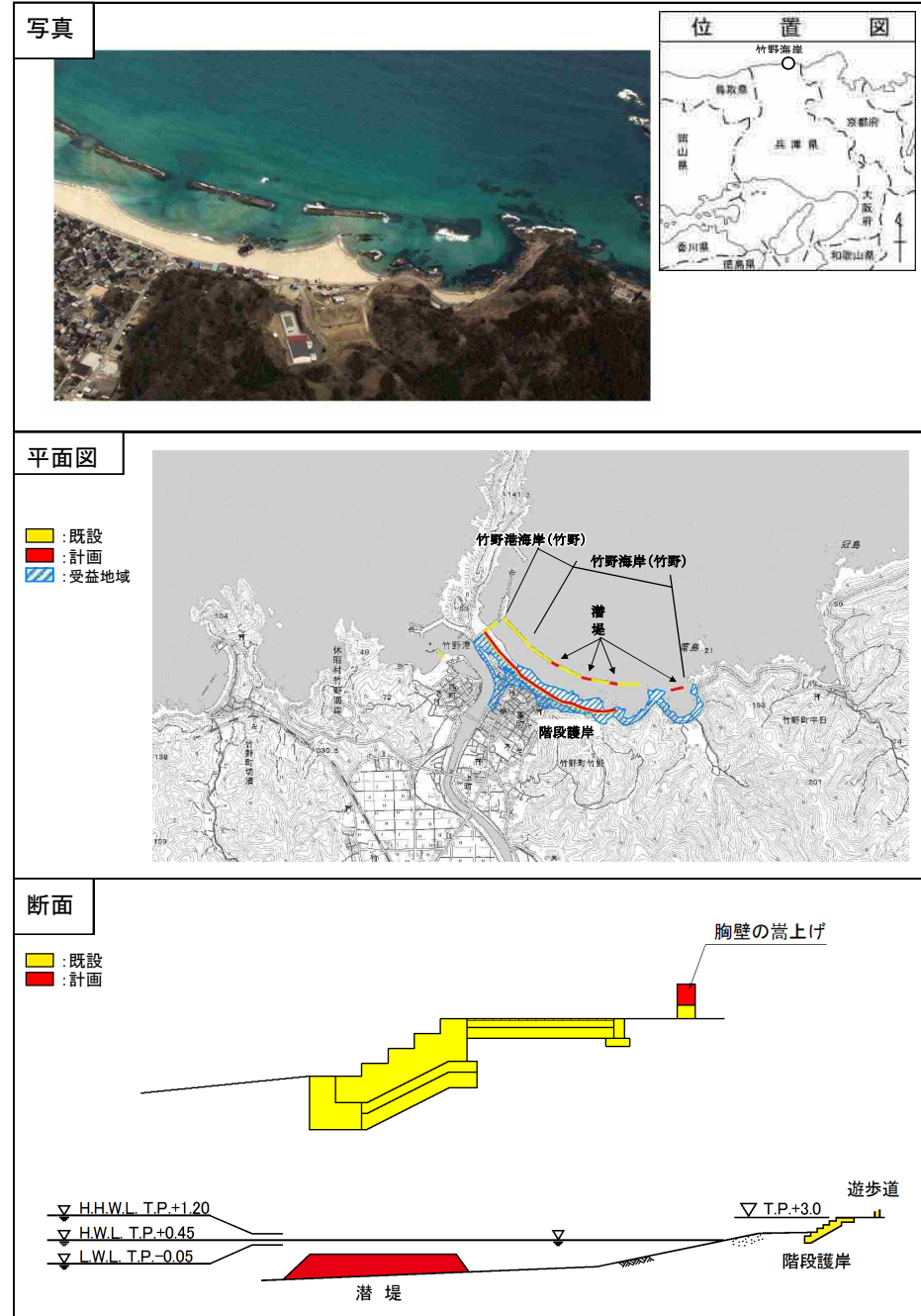
地区名	津居山	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(4)津居山港海岸(瀬戸)	地先名	豊岡市瀬戸地先
海岸タイプ	水路	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+1.3~1.9m		
現況の施設	護岸、水門		
住民意見による海岸のテーマ	防災機能の確保・向上を図る		
海岸の目標	海岸の防護	高潮・越波による被害を防止し、津波による被害を軽減し、背後地の生活機能維持を図る。	
	環境の整備と保全	自然環境の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	埋蔵文化財に配慮した利用や、港湾利用の維持に努める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> <li>日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>高潮時に発生する異常潮位に対して、背後地の防護を図るため、護岸の改良を計画する。レベル2津波による浸水被害の軽減を図るため、水門の耐震化を実施する。</p> <p>①整備海岸延長 : 274m                  ②整備内容 : 護岸(延長:274m、計画天端高:T.P.+1.7m)、水門(耐震化)                  ③整備完了後の施設: 護岸、水門</p>		
地元の要望	生活を脅かすような高潮について、対策を行って欲しい。		
期待される効果	護岸、水門の改良を行うことにより、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進		





個別海岸の海岸保全施設整備計画(3)

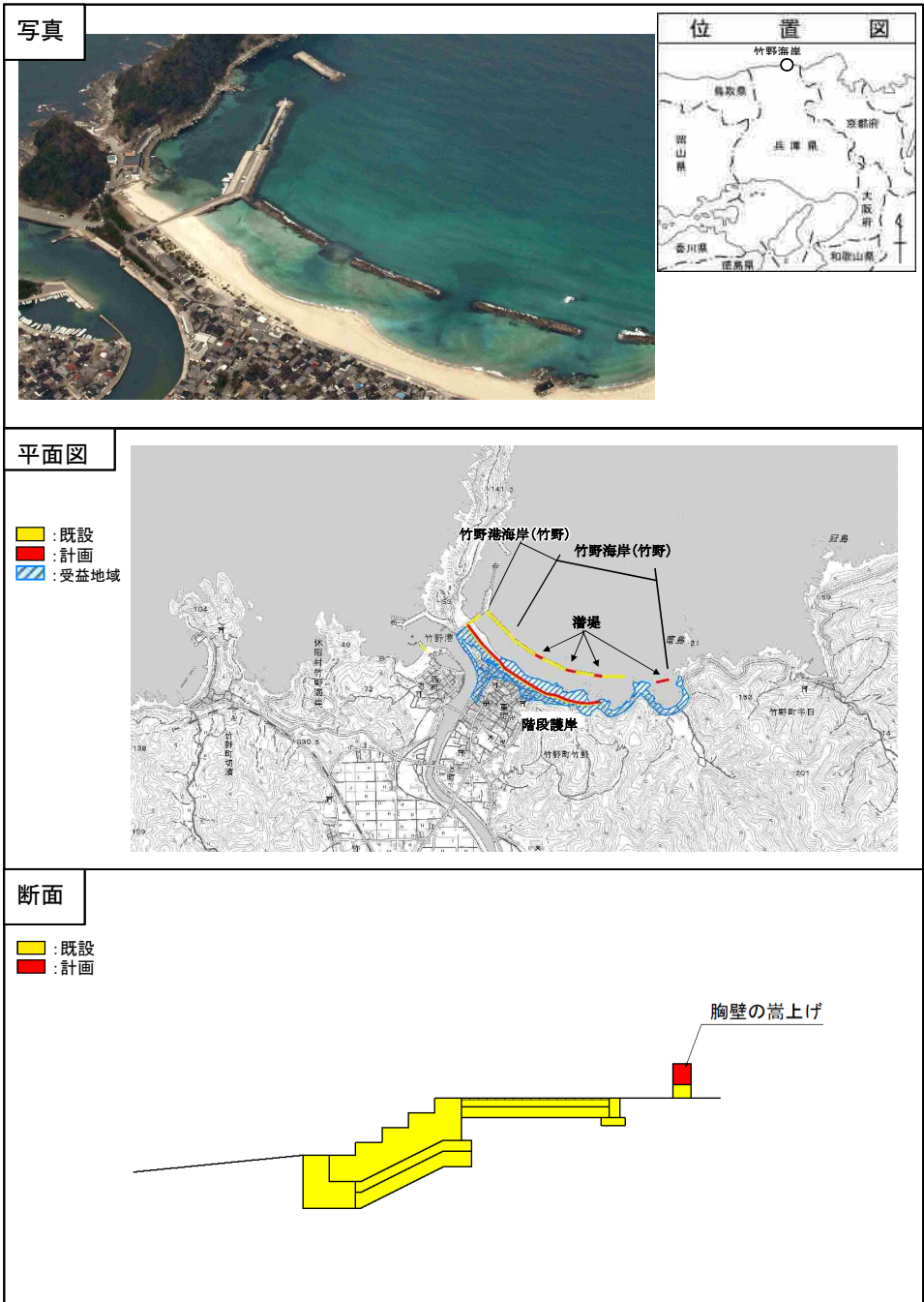
地 区 名	竹野浜	エ リ ア 特 性	利用促進エリア
海 岸 名 ( 区 域 )	(5)竹野海岸(竹野)	地 先 名	豊岡市竹野町竹野青井浜地先～竹野浜地先
海 岸 タイ プ	砂浜海岸	所 管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖 波 波 高 (H <sub>0</sub> )	10.9m
設 計 津 波 水 位	T.P.+2.1m		
現 況 の 施 設	階段護岸、離岸堤(3基)、潜堤(2基)、養浜		
住 民 意 見 に よ る 海 岸 の テ ー マ	良好な海岸環境の創造による白砂青松の海岸づくり		
海 岸 の 目 標	海岸の防護	竹野浜における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図るとともに、津波による被害を軽減し、背後地の生活機能維持を図る。	
	環境の整備と保全	竹野浜における貴重な植物や生態系、優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	竹野浜の広い砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、海浜利便施設の改善、放置艇対策、水上バイク等の海浜利用のマナー啓発を進める。	
整 備 の 必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> <li>・日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整 備 計 画 の 概 要	<p>波浪低減効果を確保しつつ、水平線の眺望性ならびに周辺の岩礁景観を阻害しないため、計画は、優れた海岸景観と貴重な生態系の保全に配慮して潜堤とする。保全された砂浜、既設離岸堤、既設緩傾斜護岸及び潜堤により、海岸全体の面的防護を図る。</p> <p>また、レベル2津波による浸水被害の軽減を図るため、胸壁の整備を計画する。</p> <p>①整備海岸延長 : 600m                  ②整備内容 : 潜堤(新設4基)、                  胸壁(延長:900m、計画天端高:T.P.+3.0m)                  ③整備完了後の施設: 胸壁、階段護岸、離岸堤(3基)、潜堤(6基)、養浜</p>		
地 元 の 要 望	海岸の侵食とこれに伴う越波・しぶきの防止 海水浴利用・景観等に配慮した施設整備 海藻が多く生え魚が集まりやすい海岸、そして砂浜には昔のように様々な浜植物が栄える浜へ		
期 待 さ れ る 効 果	面的防護、護岸による背後地の安全性の向上と、砂浜の保全により海水浴等の海浜利用の向上が図られる。		
海 岸 管 理 に お け る 配 慮 事 項	住民参加による海岸美化活動の推進 水上バイクの利用規制と指導 放置艇の規制及び処理等の対策 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情報、第168号)  
 この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

個別海岸の海岸保全施設整備計画(4)

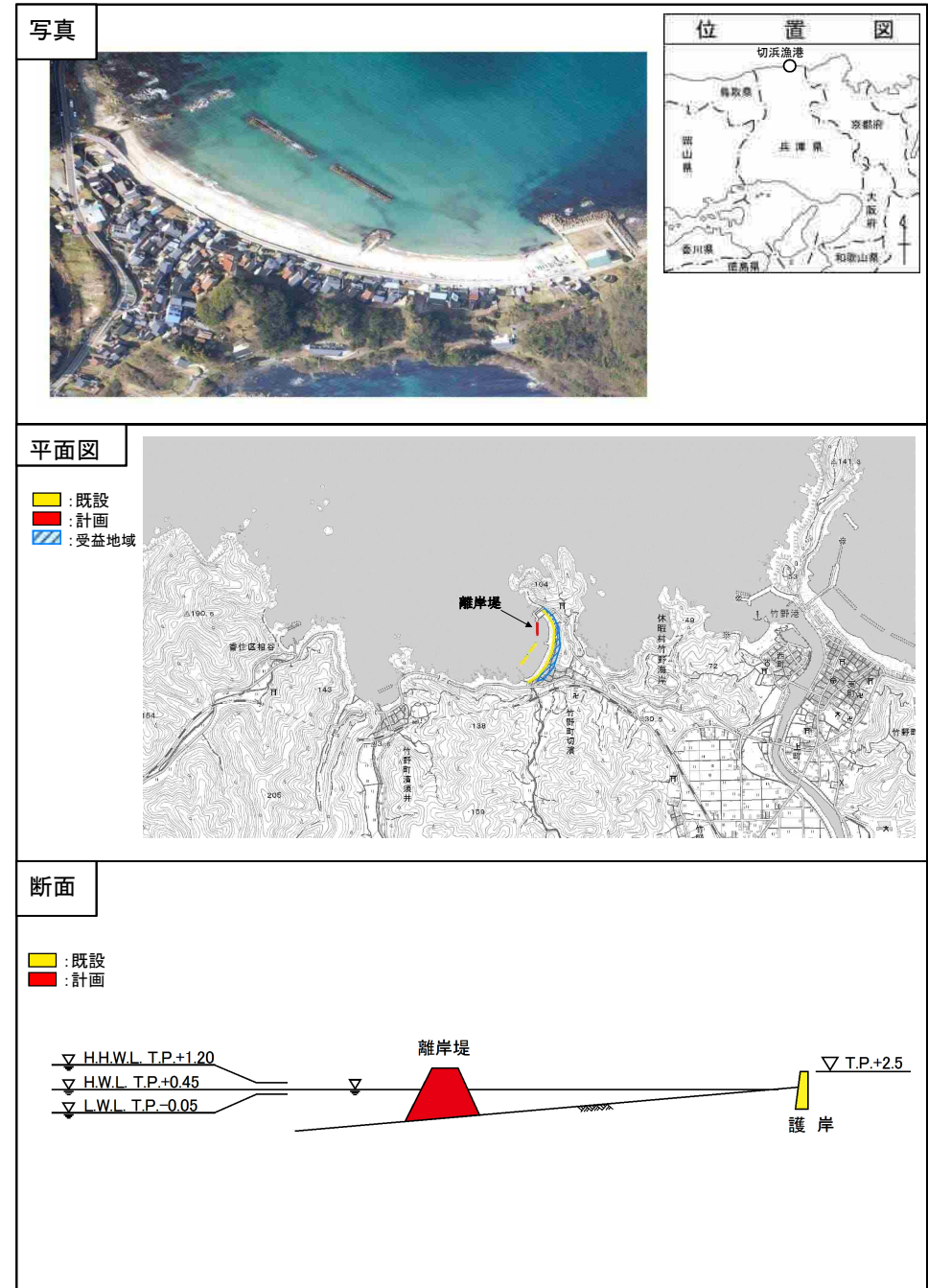
地区名	竹野浜	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(6)竹野港海岸(竹野)	地先名	豊岡市竹野町竹野青井浜地先～竹野浜地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+2.1m		
現況の施設	階段護岸、離岸堤(2基)、潜堤(1基)、養浜		
住民意見による海岸のテーマ	良好な海岸環境の創造による白砂青松の海岸づくり		
海岸の目標	海岸の防護	竹野浜における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図るとともに、津波による被害を軽減し、背後地の生活機能維持を図る。	
	環境の整備と保全	竹野浜における貴重な植物や生態系、優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	竹野浜の広い砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ一体的な利用を進めるとともに、海岸利便施設の改善、放置艇対策、水上バイク等の海浜利用のマナー啓発を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。</li> <li>・日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>レベル2津波による浸水被害の軽減を図るため、胸壁の整備を計画する。</p> <p>①整備海岸延長 : 300m                  ②整備内容 : 階段護岸(延長:900m、計画天端高:T.P.+2.1m)                  ③整備完了後の施設: 胸壁、階段護岸、離岸堤(2基)、潜堤(1基)、養浜</p>		
地元の要望	-		
期待される効果	面的防護、護岸による背後地の安全性の向上と、砂浜の保全により海水浴等の海浜利用の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 水上バイクの利用規制と指導 放置艇の規制及び処理等の対策 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		





個別海岸の海岸保全施設整備計画(5)

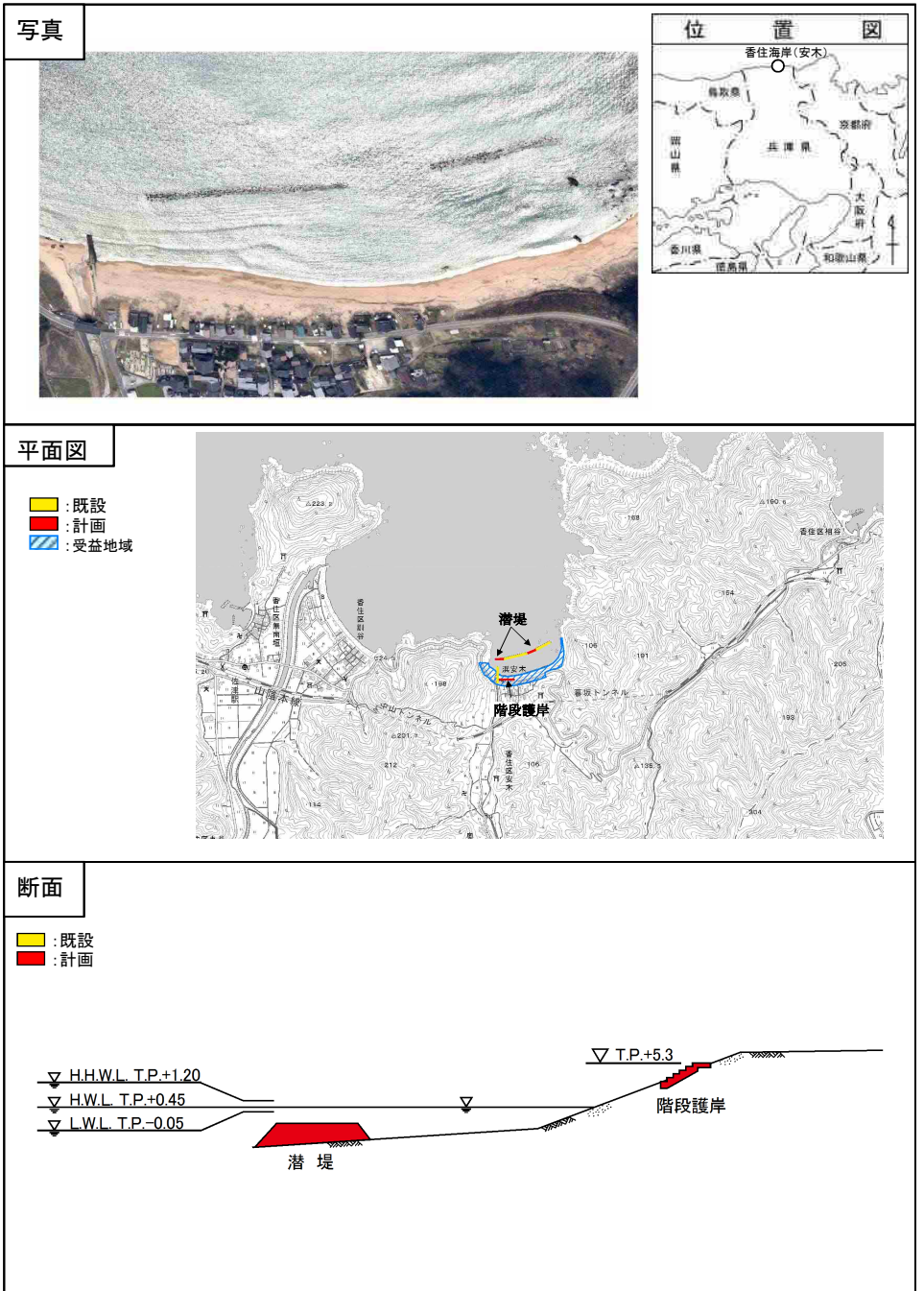
地区名	竹野西	エリア特性	環境利用調整エリア
海岸名(区域)	(8)切浜漁港海岸	地先名	豊岡市竹野町切浜地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.1m
設計津波水位	T.P.+2.8m		
現況の施設	護岸、突堤(8基)、離岸堤(2基)		
住民意見による海岸のテーマ	砂浜の保全による良好な海岸環境の創造		
海岸の目標	海岸の防護	切浜における侵食・越波を防止し、海岸の長期的な安定化を図るとともに、背後地の生活機能維持を図る。	
	環境の整備と保全	切浜の貴重な生態系や優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	切浜での自然とのふれあい等、自然環境との整合・調整、及び埋蔵文化財に配慮しつつ、一体的な利用を進めるとともに、海岸利便施設の改善、水上バイク等の海浜利用のマナー啓発を進める。	
整備の必要性	・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。		
整備計画の概要	離岸堤設置により海岸全体の面的防護を推進する。 ①整備海岸延長 : 90m ②整備内容 : 離岸堤(1基) ③整備完了後の施設: 護岸、突堤(8基)、離岸堤(3基)		
地元の要望	背後地に被害をもたらす波の打ち上げの解消 地区民はもとより、より多くの人が交流し海を楽しんで欲しい		
期待される効果	面的防護による背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 水上バイクの利用規制と指導 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

個別海岸の海岸保全施設整備計画(6)

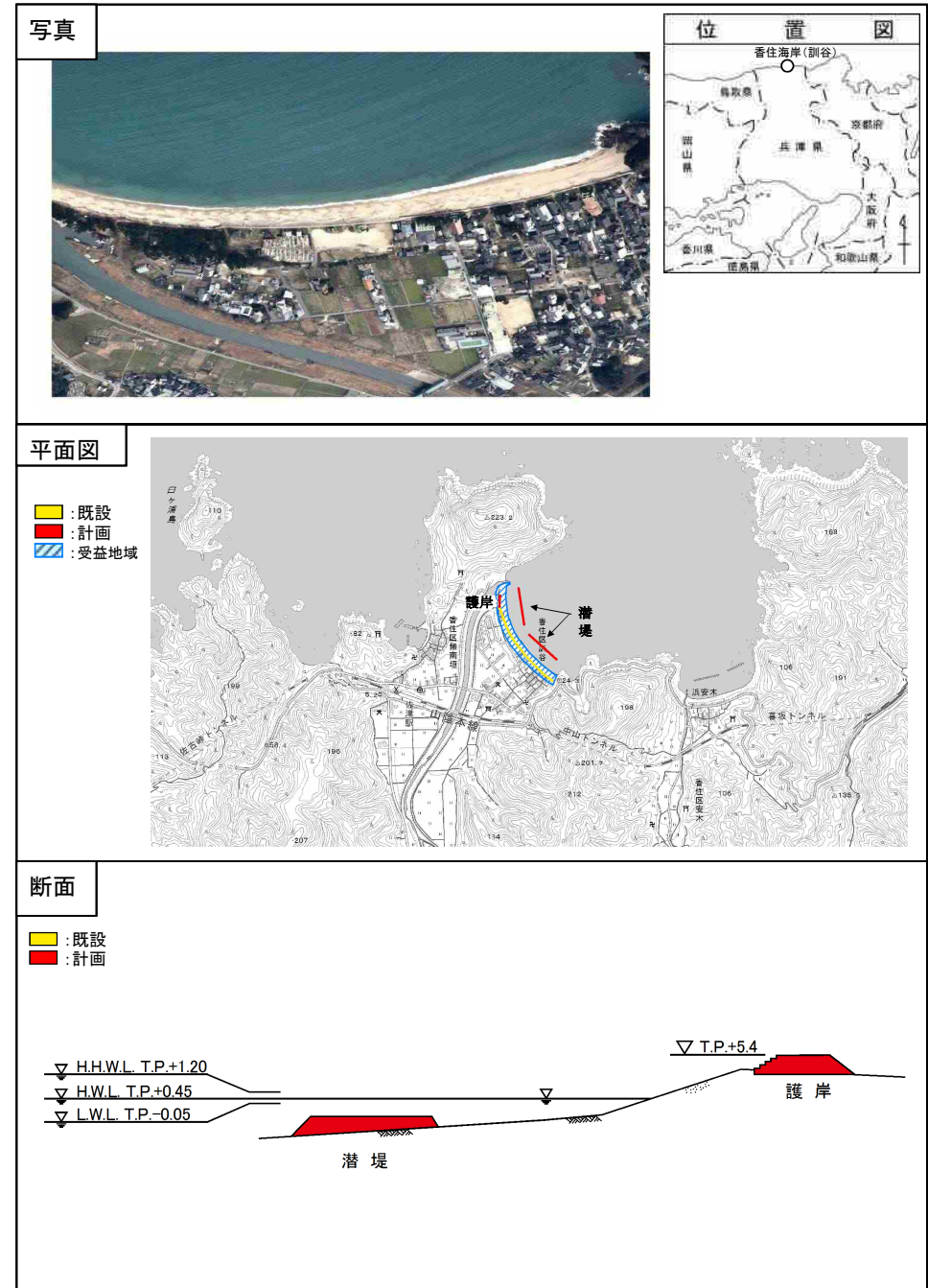
地区名	安木浜	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(10)香住海岸(安木)	地名	香美町香住区安木地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+2.8m		
現況の施設	突堤(1基)、離岸堤(2基)		
住民意見による海岸のテーマ	自然環境と調和した海岸づくり		
海岸の目標	海岸の防護	安木浜における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	ハマナス等の貴重な海浜植生や生態系の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	安木浜の砂浜にふれることができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ、一体的な利用を進める。	
整備の必要性	・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。		
整備計画の概要	<p>離岸堤開口部の背後汀線の後退が著しいため、開口部に対策工を計画して既設離岸堤の侵食対策効果を強化する。計画は、優れた海岸景観と貴重な生態系の保全に配慮して潜堤とする。また、海浜へのアクセス向上に配慮して緩傾斜護岸を計画する。保全された砂浜、緩傾斜護岸、既設離岸堤及び潜堤により、海岸全体の面的防護を図る。</p> <p>①整備海岸延長 : 200m                  ②整備内容 : 護岸(延長: 50m、計画天端高: T.P.+5.3m)、潜堤(2基)                  ③整備完了後の施設: 護岸、離岸堤(2基)、突堤(1基)、潜堤(2基)</p> <p>※留意事項</p>		
地元の要望	背後地の安全性の向上 海水浴利用・景観等に配慮した施設整備 自然と共存する海岸整備		
期待される効果	面的防護による背後地の安全性の向上と、砂浜の保全により海水浴等の海浜利用の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		





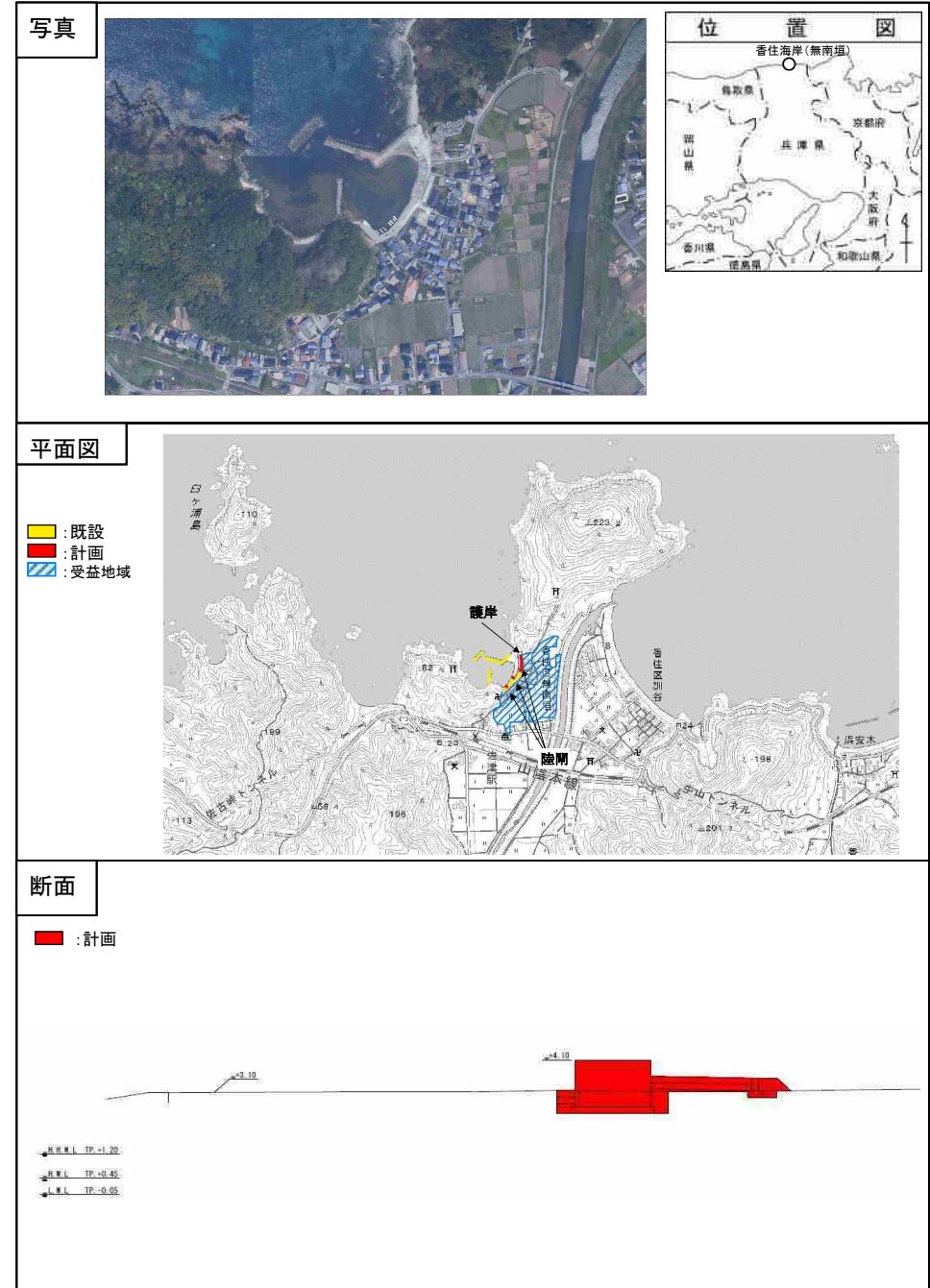
個別海岸の海岸保全施設整備計画(7)

地区名	安木浜	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(11)香住海岸(訓谷)	地先名	香美町香住区訓谷地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	国土交通省(水管理・国土安全局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+1.4m		
現況の施設	護岸(一部階段護岸)		
住民意見による海岸のテーマ	自然環境と調和した海岸づくり		
海岸の目標	海岸の防護	佐津の海浜における侵食・越波を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	ハマナス等の貴重な海浜植生や生態系の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	佐津の砂浜にふれることができるよう、自然環境の保全に配慮しつつ、一体的な利用を進めるとともに、自然体験活動の推進を図る。	
整備の必要性	・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。		
整備計画の概要	海岸の侵食防止と背後地への越波対策を行うために、優れた海岸景観と貴重な生態系の保全に配慮して潜堤を計画するとともに、海浜へのアクセス向上に配慮して緩傾斜護岸を計画する。保全された砂浜、潜堤及び緩傾斜護岸により海岸全体の面的防護を図る。 ①整備海岸延長 : 690m ②整備内容 : 護岸(延長:130m、計画天端高:T.P.+5.4m) 潜堤(2基) ③整備完了後の施設: 護岸、潜堤(2基)		
地元の要望	海岸の侵食とこれに伴う越波・しぶきの防止 海水浴利用・景観等に配慮した施設整備 自然と共存する海岸整備		
期待される効果	面的防護による背後地の安全性の向上と、砂浜の保全により海水浴等の海浜利用の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		



個別海岸の海岸保全施設整備計画(8)

地区名	無南垣	エリア特性	環境保全重視エリア
海岸名(区域)	(12)香住海岸(無南垣)	地先名	香美町香住区無南垣地先
海岸タイプ	礫海岸	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+3.6m		
現況の施設	護岸、突堤(2基)、離岸堤(1基)、陸閘(1基)		
住民意見による海岸のテーマ	自然環境と調和を図りつつ防災機能の確保・向上を図る		
海岸の目標	海岸の防護	侵食・越波の防止に努め、津波による被害を軽減し、背後地の生活機能維持に努める。	
	環境の整備と保全	貴重な生態系や浅海域での藻場の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	礫浜の海浜において、自然環境を阻害しないように配慮しつつ、一体的な利用を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>レベル1津波に対しては越流を防止し、レベル2津波による浸水被害の軽減を図るため、護岸及び陸閘の改良を計画する。</p> <p>①整備海岸延長 : 220m                  ②整備内容 : 護岸(延長:80m、計画天端高:T.P.+4.1m)、陸閘(2基)                  ③整備完了後の施設: 護岸、突堤(2基)、離岸堤(1基)、陸閘(2基)</p>		
地元の要望	-		
期待される効果	高潮、津波対策により背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		

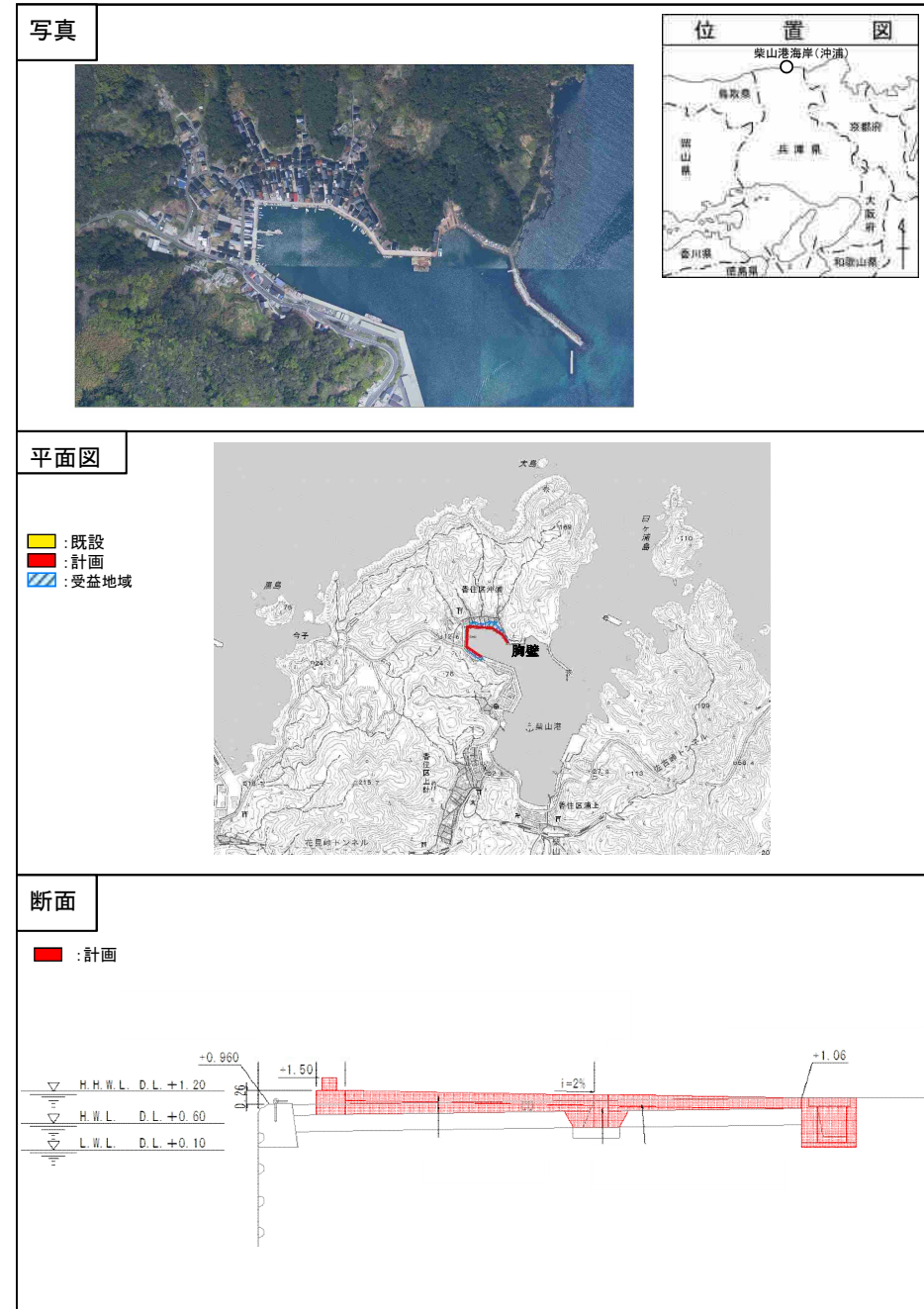


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。



個別海岸の海岸保全施設整備計画(9)

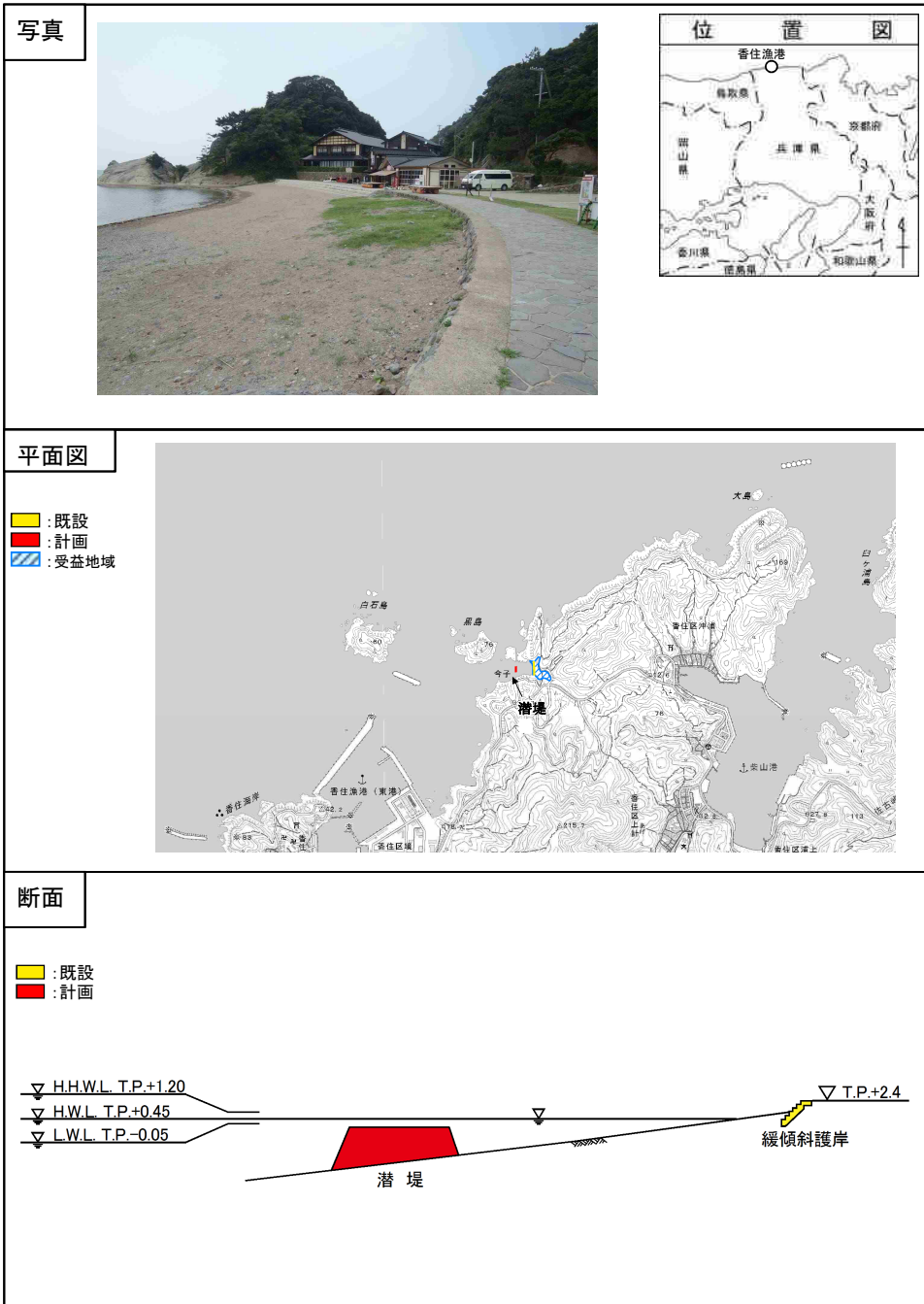
地区名	沖浦	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(14)柴山港海岸 (要指定区域)	地先名	香美町香住区沖浦地先
海岸タイプ	-	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.9m
設計津波水位	T.P.+1.4m		
現況の施設	-		
住民意見による海岸のテーマ	防災機能の確保・向上を図る		
海岸の目標	海岸の防護	津波による被害を防止し、背後地の生活機能維持に努める。	
	環境の整備と保全	貴重な生態系や海岸林の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	自然環境の保全に配慮しつつ、砂浜の利用及び港湾利用の維持に努める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> <li>高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の嵩上げ等を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	<p>レベル1津波に対しては越流を防止するため、胸壁を計画する。</p> <p>①整備海岸延長 : 420m                  ②整備内容 : 護岸(延長: 420m、計画天端高: T.P.+1.4m)                  ③整備完了後の施設: 護岸</p>		
地元の要望	-		
期待される効果	津波対策により背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情復、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

個別海岸の海岸保全施設整備計画(10)

地区名	大引鼻	エリア特性	環境利用調整エリア
海岸名(区域)	(15)香住漁港海岸(今子)	地先名	香美町香住区今子地先
海岸タイプ	砂浜海岸、礫海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	9.6m
設計津波水位	T.P.+2.2m		
現況の施設	緩傾斜護岸		
住民意見による海岸のテーマ	良好な海岸景観の維持		
海岸の目標	海岸の防護	今子浦における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	貴重な今子のカシワ群落や生態系、今子浦や黒島の優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	今子浦の礫浜をはじめとする海浜において、自然環境との整合・調整を図りつつ、一体的な利用を進めるとともに、自然体験活動の推進を図る。	
整備の必要性	・砂浜の減少を防止するため、適切な侵食対策を行う。		
整備計画の概要	<p>海岸の侵食防止を行うために、優れた海岸景観に配慮して潜堤を計画する。保全された砂浜、潜堤及び既設緩傾斜護岸により、波の打ち上げを抑制し、眺望に優れた地理的特徴に配慮した海岸全体の面的防護を図る。</p> <p>①整備海岸延長 : 210m                  ②整備内容 : 潜堤(1基)                  ③整備完了後の施設: 緩傾斜護岸、潜堤(1基)</p>		
地元の要望	浜の安定による利用の維持向上 背後地の安全性の向上 自然と共存する海岸整備		
期待される効果	潜堤整備に伴う砂浜の保全により、背後地の安全性の向上と、海水浴等の海浜利用の維持向上が図られる。 香住地区ふれあい漁港漁村整備計画における整備地区として他地区との連携強化により観光をはじめとしたさらなる地域の活性化が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		

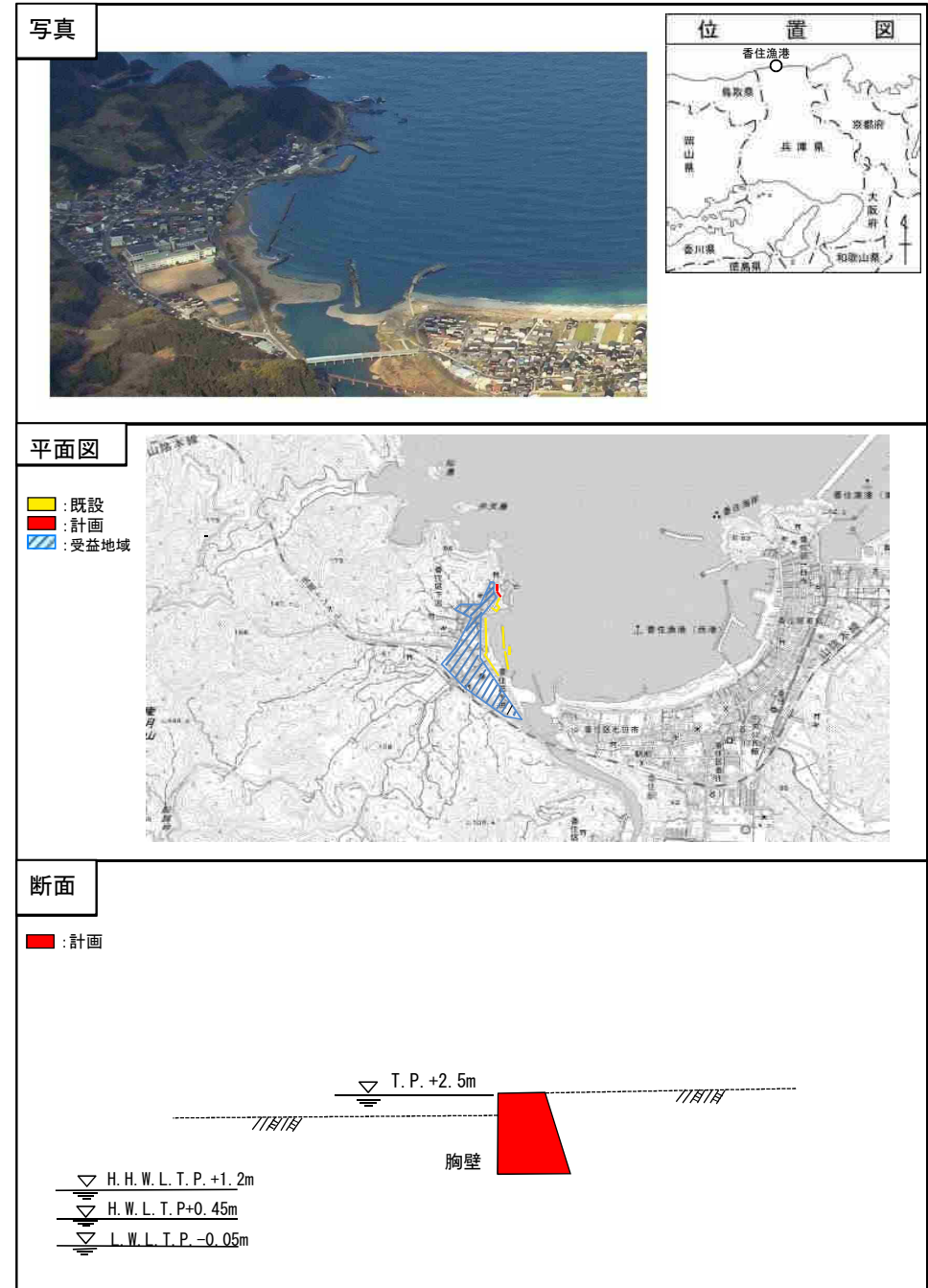


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第168号)  
 この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。



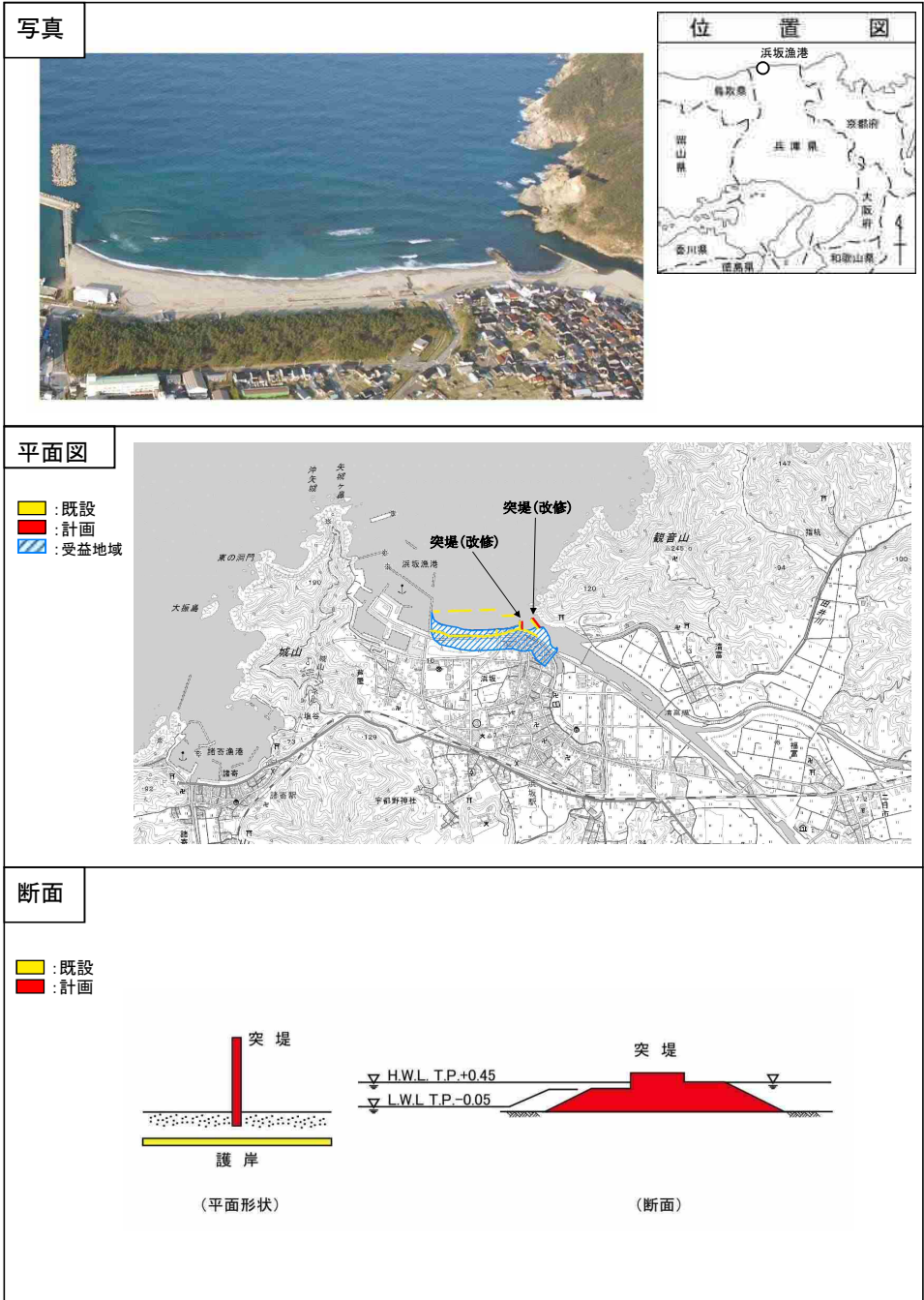
個別海岸の海岸保全施設整備計画(11)

地区名	香住浜	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(18)香住漁港海岸(下浜)	地先名	香美町香住区下浜地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	9.6m
設計津波水位	T.P.+2.0m		
現況の施設	護岸、堤防、突堤(4基)、離岸堤(4基)、樋門(1基)、陸閘(2基)		
住民意見による海岸のテーマ	自然環境と調和したレクリエーション空間の創造		
海岸の目標	海岸の防護	下浜における侵食を防止し、海岸の長期的な安定化を図るとともに、津波による被害の軽減を図る。	
	環境の整備と保全	下浜の海食崖等の優れた海岸景観の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	香住浜をはじめ海浜の多角的な利用を推進するとともに、海浜利用のマナー啓発を進める。	
整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海津波に対する耐津波対策を行う。</li> <li>・高潮に対する防護機能を確保するため、海岸保全施設の整備を行う。</li> </ul>		
整備計画の概要	レベル2津波及び高潮による浸水被害の軽減を図るため、胸壁や陸閘の新設、改良を計画する ①整備海岸延長 : 34m ②整備内容 : 胸壁(延長:34m、計画天端高:T.P.+2.5m) 陸閘(2基) ③整備完了後の施設: 護岸、堤防、胸壁、突堤(4基) 離岸堤(4基)、養浜 樋門(1基)、陸閘(2基)		
地元の要望	周辺地形状況等の変化により、年々大きくなる波高の低減 これに伴い進む海岸の侵食の防止と利用のための砂浜の維持回復 ゴミ等の堆積被害の改善、自然と共存する海岸整備		
期待される効果	津波、高潮対策により背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		



個別海岸の海岸保全施設整備計画(12)

地区名	浜坂中央	エリア特性	利用促進エリア
海岸名(区域)	(22)浜坂漁港海岸(浜坂芦屋)	地名	新温泉町芦屋地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.0m
設計津波水位	T.P.+2.6m		
現況の施設	護岸、離岸堤(4基)、突堤(3基)		
住民意見による海岸のテーマ	砂浜の維持・保全		
海岸の目標	海岸の防護	浜坂における侵食の防止及び施設の健全化により、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	芦屋浜のハマナスや貴重な生態系、優れた海浜景観の浜坂県民サンビーチ等の保全に努める。	
	公衆の適正な利用	浜坂の広い砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ、一体的な利用を進めるとともに、海浜利用のマナー啓発等を進めながら、自然体験活動の推進を図る。	
整備の必要性	老朽化している海岸保全施設の改修等を行う。		
整備計画の概要	<p>既設突堤が経年劣化、波力等の影響による損傷等により機能低下が進行しているため、突堤を改修し、海岸全体の面的防護を図る。</p> <p>①整備海岸延長 : 163m                  ②整備内容 : 突堤(2基:改修)                  ③整備完了後の施設: 護岸、離岸堤(4基)、突堤(3基)</p>		
地元の要望	現況砂浜幅の確保		
期待される効果	面的防護の機能向上による背後地の安全性の向上		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		




この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第168号)  
この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。




個別海岸の海岸保全施設整備計画(13)

地区名	諸寄	エリア特性	環境利用調整エリア
海岸名(区域)	(23)諸寄漁港海岸(諸寄)	地先名	新温泉町諸寄地先～塩谷地先
海岸タイプ	砂浜海岸	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L.)	T.P.+1.20m	沖波波高(H <sub>0</sub> )	10.0m
設計津波水位	T.P.+1.3～2.6m		
現況の施設	護岸、離岸堤(2基)、突堤(4基)		
住民意見による海岸のテーマ	砂浜の維持・保全		
海岸の目標	海岸の防護	諸寄における侵食の防止及び施設の健全化により、海岸の長期的な安定化を図る。	
	環境の整備と保全	貴重な生態系の保全に努めるとともに、海岸美化活動の推進を図る。	
	公衆の適正な利用	諸寄の広い砂浜や自然等にふれることができるよう、自然環境との整合を図りつつ、一体的な利用を進める。	
整備の必要性	老朽化している海岸保全施設の改修等を行う。		
整備計画の概要	<p>既設突堤が経年劣化、波力等の影響による損傷等により機能低下が進行しているため、突堤を改修し、海岸全体の面的防護を図る。</p> <p>①整備海岸延長 : 105m                  ②整備内容 : 突堤(2基:改修)                  ③整備完了後の施設: 護岸、離岸堤(2基)、突堤(4基)</p>		
地元の要望	現況砂浜幅及び観光地曳網可能砂浜エリアの確保 山・川・海のつながりをもう少し強くする		
期待される効果	面的防護の機能向上による背後地の安全性の向上		
海岸管理における配慮事項	住民参加による海岸美化活動の推進 海岸利用者へのマナー向上のための啓発活動		


### 写真



### 位置図

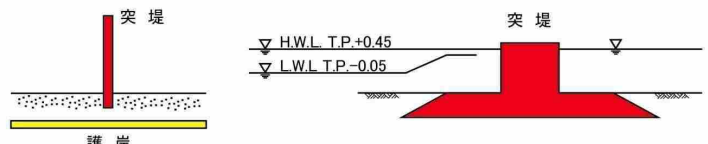


### 平面図



■ : 既設  
■ : 計画  
■ : 受益地域

### 断面



■ : 既設  
■ : 計画

(平面形状)                      (断面)

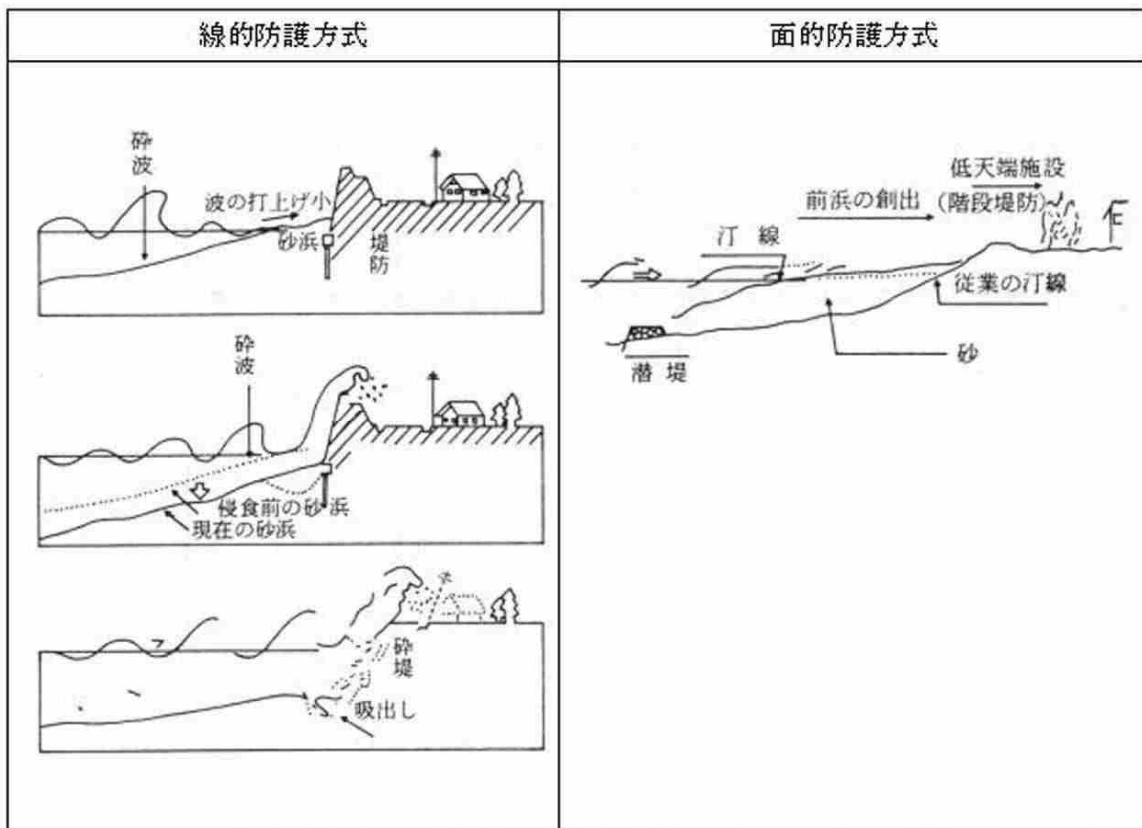
## ◆施設整備パターン

### (1) 海岸の防護方式と役割

海岸における基本的な防護方式としては、従来より用いられてきた線的防護方式と、近年用いられてきている面的防護方式がある。

下の概念図に示すように、線的防護方式は、一般的に海岸線に直立型の堤防や護岸を線状に設置する方式であり、場合によっては高波が背後に進入したり、海岸侵食の進行による堤防破壊の恐れもある。また、背後の住民は前面の砂浜や海を利用しにくく、海への眺望も阻害されるケースもみられる。

面的防護方式は、海岸の前面に砂浜をつくり、海岸線には階段堤防などの天端の低い保全施設を設置する方式で、海岸保全施設を面的な広がりをもって適切に配置し、それらの複合機能により防護するため、高波が背後に進入する恐れや侵食などが少なく、背後の住民は前面の砂浜や海を容易に利用することも可能である。



出典：「面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル」（（社）日本港湾協会・H3.3）

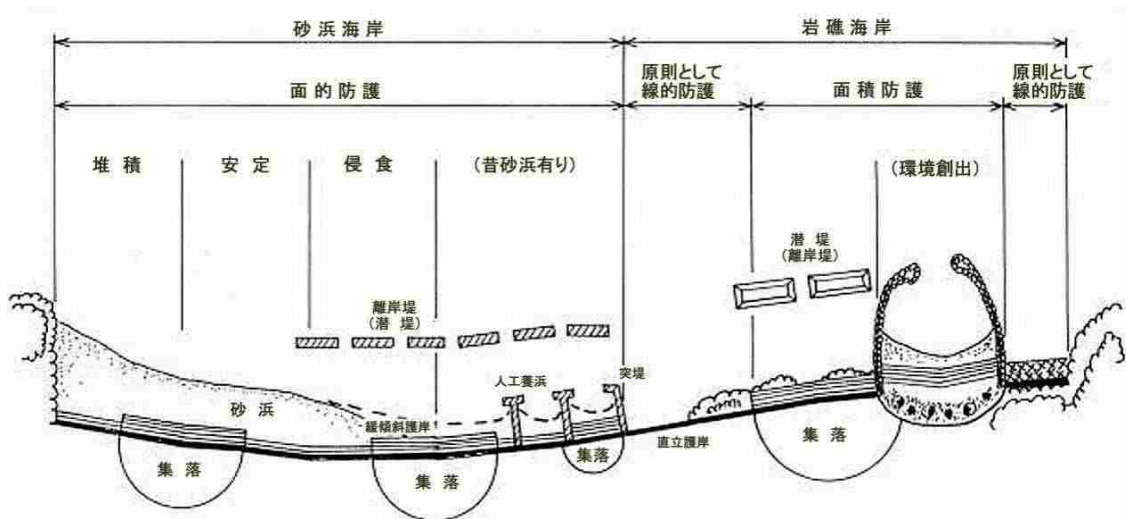


## (2) 整備パターンの選定方針

但馬沿岸は、日本海特有の厳しい冬季風浪や台風などによる高波浪から海岸を長期的に防護するとともに、優れた自然景観や生態系の保全にも十分配慮する必要がある。よって、海岸整備の基本パターンは面的防護方式を基本とするが、立地条件などの制約がある場合や環境保全の面から有利と判断される場合については、線的防護方式を採用するものとする。

面的防護の代表的なパターンとしては、以下に示すような整備パターンがあるが、貴重な砂浜の維持・回復による面的な整備を基本に、整備対象海岸の要請事項や制約条件などに照らしあわせて各種施設の選定を行う。但馬特有の多様な自然環境と風景の保全を図るためにも、整備箇所や周辺地域の特性を踏まえつつ、地域特有の風景になじむような整備パターンを、個々に検討のうえ採用していくものとする。

面的防護方式の代表的な整備パターン



出典：「面的防護方式の整備例」（水産庁漁港部防災海岸課・H6.11）

また、線的防護方式については、以下に示すような整備パターンがあり、これらを基に整備対象海岸の要請事項や制約条件などに照らしあわせて選定を行う。

線的防護方式の代表的な整備パターン

区分	概要
護岸・堤防	各種災害から海岸を防護する施設で、護岸は現地盤や埋立地盤を被覆する施設であり、堤防は現地盤を盛土やコンクリート打設等により増高させる施設である。
離岸堤・潜堤	侵食防止や海浜造成効果を目的として、汀線から離れた沖側の海面に設置する施設である。 潜堤は離岸堤とほぼ同じ形状・効果を有し、特に環境面や景観面に配慮して堤体を水面下にとどめた施設である。
突堤	主として沿岸漂砂の卓越する海岸において、沿岸漂砂を制御することにより、汀線の維持あるいは前進を図ることを目的としている施設である。

なお、自然環境の保全や公衆の適正な利用にも配慮した整備を行うため、具体の施設計画を行う際には、以下に示す配慮事項を十分に検討し、地域住民の合意を得たうえで整備を実施するものとする。

#### ○沿岸域の景観の保全

沿岸部における海岸保全施設の設置に際しては、但馬特有の多様な自然景観に配慮して、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、構造・色彩・素材・緑化などの工夫により修景し、自然景観への影響を極力抑えるように努めるものとする。

#### ○自然環境との調和

藻場や海岸林、砂浜・磯場・岩場といった自然環境に十分配慮した施設計画とするとともに、砂や礫による養浜や生物親和性のある構造を採用するなど、積極的な植生及び生物の生息環境の復元を図るものとする。

#### ○海浜植生の保全

海岸整備の対象海岸については事前に詳細な現地調査を行い、貴重な海浜植物が認められた場合にはその保全を基本に施設の配置や構造について配慮するとともに、やむをえない場合には移植や整備後の復元についても検討するものとする。

また、現存する海浜植生については、生息地内への立入禁止柵の設置などの規制も含めて、適切な保全に努めるものとする。

#### ○施設のユニバーサルデザイン化の推進

高齢者や障がい者、子供も日常生活のなかで、安全・快適に海辺に近づくことができ、自然とふれあえるように、スロープの設置や車椅子が通行しやすい通路の設置など、海岸施設のユニバーサルデザイン化についても、海岸の特性に応じた適切な整備を推進していくものとする。